



ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インク

認 定 証

ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インクは、
下記の試験所を審査しました。

一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会 環境事業本部

〒840-0033 佐賀県佐賀市光1丁目1番2号

ここに本組織が、以下の認知された国際規格に基づき、認定されたことを証します。

ISO/IEC 17025:2017

本認定により、以下の範囲及び試験所品質マネジメントシステムの運営における技術的能力を
実証するものとします。(2017年4月発行 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケに準ずる)

イオンクロマトグラフを用いた厚労省告示 261 号による 飲料水の陰イオンの分析試験 (詳細は付属書に記述)

上記試験及び/又は校正サービスに対する認定資格は本認定証内で言及された住所のみを対象とする。本認定は、
上記規格の認定を管理するシステム規定に従い授与され、組織はその規定を遵守し、認定機関の任務を尊重する
ことをここに誓約する。

PJLA

初回認定日
2019年4月1日

発行日
2019年4月1日

認定証有効期限
2021年5月31日

認定番号
102780

認定証番号
L19-169

この認定証の有効性は、持続された認定に基づく継続審査を通して維持されています。
PJLA ウェブサイト (www.pjllabs.com) でご確認ください。

トレーシー サーツェン
プレジデント/オペレーションマネージャー
Perry Johnson Laboratory
Accreditation, Inc. (PJLA)
755 W. Big Beaver Rd., Suite 1325
Troy, Michigan 48084

尚、本認定証は日本語翻訳版であり、英文の認定証を正式のものとする。



認定証付属書

一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会
 環境事業本部
 〒840-0033 佐賀県佐賀市光1丁目1番2号
 川岸 恭朋 Tel: 0952-22-1651

本認定を、上記組織の実施する下記試験について授与する。

試験分野	試験された 品目、材料、製品	試験の内容または 測定された属性	適用された仕様、 規格に規定された方法 または手法	基準値
化学的 試験 ^F	飲料水	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	厚労省告示 261 号別表 第 13 及び 16 の 2 イオンクロ マトグラフ (陰イオン) による 一斉分析法に基づく 「水道法第 20 条に基づく 検査実施標準作業書 (SKW3-分-002)」	10 mg/L以下
		亜硝酸態窒素		0.04 mg/L以下
		フッ素及びその化合物		フッ素の量に関して、 0.8 mg/L以下
		塩素酸		0.6 mg/L以下
		塩化物イオン		200 mg/L以下

1. 上付き文字” F” は、試験所が固定された位置で示されたパラメータの試験を実行することを意味している。
 (例: ” Outside Micrometer^F” は、試験所が固定された位置でこの試験を行うことを明確にしている。)